

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成26年1月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人上越ラジコン倶楽部
- 3 代表者の氏名  
佐野 武敏
- 4 主たる事務所の所在地  
上越市藤巻1番23号
- 5 定款に記載された目的

この法人はラジコン模型機の操縦を行うためのフィールド整備及びラジコン模型愛好家に対する安全操作に関する啓発活動を行い、ラジコン模型機を安全に楽しむための環境を整備することを目的とする。

また、広く市民に対して、ラジコン模型機の普及を図り、余暇活動の充実に寄与していくとともに、ラジコン模型機の操縦を通じ、創造力と感性を育む事業を行い、科学技術の振興に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
  - (1) 科学技術の振興を図る活動
  - (2) 社会教育の推進を図る活動
  - (3) 環境の保全を図る活動